

施策No.13 防災体制の充実

施策の目的

対象	意図
市民、滞在者	生命・財産を災害(火災、地震、風水害、土砂災害等)から守る

現状

市で発生する災害の主なものは、風害、水害、雷、がけ崩れ・土砂災害、山火事で、近年は局地的な豪雨が頻繁に起こるようになってきました。

平成18年には鹿児島県北部豪雨災害が発生し、旧大口市、旧菱刈町合わせて、死者3名、負傷者6名、家屋被害477棟（全壊10、半壊225、一部損壊23、床上浸水48、床下浸水171）、被害額も36億円を超える甚大な被害を受けました。この災害により甚大な被害を被った川内川上流域の災害防止を図るため、国の激特事業により曾木の滝の左岸側に新たに分水路を造り、平成22年度末の完成を目標に事業推進しています。

また、平成19年度には旧大口市で、豪雨災害を教訓に、国が示す「災害時要援護者避難支援ガイドライン」に基づき災害時要援護者の把握に努め、災害時要援護者避難支援マニュアル（全体計画）を策定しましたが、今後、マニュアルの見直しや要援護者名簿の更新、一人ひとりの支援に対する方策（個別計画）を策定する必要があります。

自治会に設置される自主防災組織の組織率は、96%と高い割合で組織されています。消防団については、17分団編成され、毎月2回機材の点検や定期的な訓練・啓発活動を行っており、火災発生時には消防組合と協力し、適切な対応を行っています。

市では、災害発生に関する情報を「防災メール」で発信しており、現在、約1,000件の登録があります。

市民意識調査によると、「普段から災害に対する備えをしている」と答えた市民の割合は34.6%と低く、その要因としては、被災経験がなく災害に対する危機感を持っていない市民が多いことが考えられます。一方、曾木地区など被災経験のある地域では、約6割の住民が備えができていると答えています。校区別にみると、コミュニティ協議会で防災訓練等を行っているところは高く、そうでないところは低い傾向があり、また、多方面において地域活動を活発に行っている校区は高い割合となっています。質問項目別にみると、「非常食を準備している」と答えた市民の割合は16.6%と低い割合となっていますが、本市が農業地帯であり、米などの食料を常備している世帯が多いことが理由と考えられます。また、「防災訓練に参加している」市民の割合は42.2%で、中でも高齢者の参加率が低くなっています。

今後の状況変化

- ・半径5キロ程度のピンポイントで降る「局地的豪雨」が増え、今後もこうした傾向は増えると予想されます。
- ・避難所などの公共施設の老朽化が進み、災害時の利用について危惧されます。
- ・消防庁が住居の寝室に火災報知機の設置を義務付けたことにより、世帯での火災報知器の設置が進むと予想されます。
- ・高齢化の進行により、自力で避難できない高齢者が増えると思われれます。

課題

- ・市民や地域の自主的な防災対策を推進する必要があります。
- ・災害危険箇所に関する情報の把握と適時更新を行い、危険回避のための整備を推進する必要があります。
- ・要援護者に対する避難支援体制を構築する必要があります。
- ・消防団員の確保に努める必要があります。
- ・災害時における効果的な防災体制について、県や関係機関等との連携を強化する必要があります。

第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

～施策の方針～

市民の生命・財産を災害から守るために、市民自身の防災意識の高揚や、自助・共助・公助による防災体制の充実を図り、災害に強いまちの形成をめざします。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 火災件数	19件	14件 (18件)
B 災害等による死傷者数	1人	0人 (1人)
C 普段から災害に対する備えをしている市民の割合【市民意識調査】	34.6%	40.0% (34.6%)

目標設定の考え方

- A：火災件数は、近年横ばい傾向であり、今後も同様に推移すると予想され、平成27年度における成り行き値は、過去3年間の平均発生件数の18件を見込みます。目標値は、成り行き値に対し2割程度減少させ、14件をめざします。
- B：災害等による死傷者数は、発生する災害の規模に大きく影響を受けますが、過去3年間では平均1人の死傷者が発生しており、今後も同様に推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、1人と見込みます。目標値は、1人の死傷者も出さないよう、0人をめざします。
- C：普段から災害に対する備えをしている市民の割合は、大きな災害等が発生すると意識が高まる傾向がありますが、特に大規模な災害などが発生しなかった場合、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、年齢で見ると高い水準である60歳代から70歳代の水準(40%台)である40.0%をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組

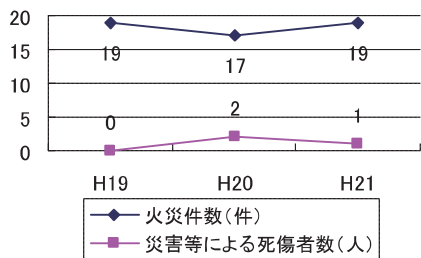
- 火災予防のための啓発活動を行います。
- 各種防災知識の普及啓発活動を行うとともに、災害危険箇所及び避難場所の周知や防災訓練実施などの活動を支援し、市民の防災意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織が災害発生時の消火や被災者救出活動等その役割が果たせるように、組織の育成・強化を図ります。
- 災害時に支援が必要な要援護者を適正に把握し、地域における避難支援体制を構築します。
- 災害危険箇所について適正に把握し、改修工事が必要な箇所については整備に努めます。
- 災害発生時には、県や関係機関等と連携して、的確な避難勧告・指示を行います。
- 災害発生時に迅速な消防活動ができるよう、消防組合や消防団に対する支援を行います。
- 消防団員の役割や必要性について地域住民に理解を求めながら、組織の再編や団員の適正な確保に努めていきます。

第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○「自らの身は自らが守る」という意識を持ち、日頃から災害に対する備えを心がけるようにします。 ○災害発生時は、市や消防署等の公共機関に状況を連絡し、市からの避難勧告等に従い、避難の際は近隣の住民と連携しながら速やかに避難します。 ○自治会や校区コミュニティ協議会は、日頃から自主的な防災訓練や防災の啓発活動をはじめ、市や消防署等が行う防災活動と連携・協力します。災害発生時は救助活動に協力します。 ○事業所、業界団体（建設組合等）は、行政機関が実施する防災計画・活動に協力し、災害が起きた時は、従業員や顧客の安全を確保し、救護活動に協力します。 ○医療機関は、災害発生時において救助活動に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○火災や風水害に対する啓発や広報を行います。 ○市民や地域による自主防災組織の充実、活性化が進むよう活動を支援します。 ○崩壊の危険が予想される急傾斜地や河川の危険箇所等については、国・県と連携して整備し、災害の未然防止に努めます。 ○消防団は、災害発生時に救助活動を行います。 ○市は、消防組合・警察・国・県と連携して防災活動を行い、災害時には迅速・的確に対処し、被害の拡大を防ぎます。

【火災件数、災害等による死傷者数】



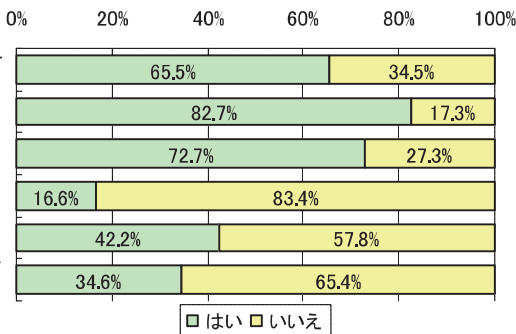
資料：伊佐湧水消防組合



平成18年鹿児島県北部豪雨災害時の冠水状況

【普段から災害に対する備えをしている市民の割合】

- ①避難に関する情報(指示・勧告)についてそれぞれの違いを知っている
- ②災害時の避難場所を知っている
- ③避難場所までの道路が安全か知っている
- ④非常食や大事なものをすぐに持ち出せるように準備している
- ⑤地域や職場等が行う防災訓練に参加している
- ⑥上記設問を総合的に見て自分は災害に対する備えができていると思う



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））



川内川水防訓練